

FAST RETAILING

2016年8月期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2016年11月24日(木曜日)
午前11時

開催場所 山口県山口市佐山717番地1
本社会議棟大会議室

議案

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件



株式会社ファーストリテイリング

証券コード 9983

新しい産業を創る

我々は今、ビジネスモデルの変革期に直面しています。お客様、お取引先様、会社の機能すべてがインターネットによってグローバルにつながり、仕事の全プロセスが同時進行・同期化する時代となったことで、企画・デザイン・生産・販売までの一貫したサプライチェーンすべてを改革し、「情報製造小売業」へ業態を変化させたいと考えています。

「情報製造小売業」とは、お客様が求めるものをすぐに商品化していく顧客中心主義(カスタマーセントリック)の小売業です。「人はなぜ服を着るのか?」という根源的、本質的なテーマを追求し、人々の生活を豊かにするために、さまざまな情報を収集して服づくりに生かすと同時に、人々の生活の変化、ファッションの変化、高機能素材と着心地の両立、時代に合った着こなしの提案など、あらゆる情報をお客様にダイレクトに発信していきます。

一方で、お客様からの声はビッグデータとして分析され、すぐに商品化されます。その実現のために、工場や生産のあり方を変革、生産地における物流プラットフォームの確立による生産・物流のリードタイムの大幅な短縮、日本・海外拠点での次世代物流センターの稼働など、多くのプロジェクトに取り組んでいます。我々は、こうしたビジネス構造の変革をめざし、新しい産業を創るという挑戦を日々続けています。

ファーストリテイリングの中期目標の一つ目は、海外ユニクロ事業の成長です。特に成長ポテンシャルが大きいグレーターチャイナ、東南アジア・オセアニアでは出店を加速していきます。二つ目は、Eコマース事業の拡大です。今後、お客様の買い物はEコマースへと急速にシフトしていくと考えられ、我々もEコマース関連のさまざまな新しいサービスを開始しています。三つ目は、ジーユーをグループの第二の柱として、売上1兆円の企業に成長させることです。そして、2020年度に売上3兆円、営業利益率15%をめざし、将来的には世界No.1のアパレル情報製造小売業になりたいと考えています。

我々の事業がグローバルに広がっていくほど、CSR(企業の社会的責任)がより重要になっていきます。服を回収して世界の難民・避難民の方にお届けする全商品リサイクル活動「1000万着のHELP」プロジェクトにも取り組み、お客様、お取引先様、従業員のサポートを得て、1,281万着を回収できました。服を生産・販売するビジネスと、服を通じたCSR活動とを積み重ねることで、世界中の人々に幸せや喜びを伝え、世界を良い方向に変えていきたいと思っています。

代表取締役会長兼社長 **柳井 正**



招集ご通知

2016年8月期 定時株主総会招集ご通知

日 時 2016年11月24日(木曜日) 午前11時

場 所 山口県山口市佐山717番地1
本社会議棟大会議室

会議の目的事項

- 報告事項**
- 2016年8月期(2015年9月1日から2016年8月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2016年8月期(2015年9月1日から2016年8月31日まで) 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

招集にあたっての決定事項

4ページ「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上

インターネットによる開示について

■株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■下記の事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- 事業報告 社外役員に関する事項、会計監査人の状況、
新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、監査役会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

当社ウェブサイト <http://www.fastretailing.com/jp/ir/stockinfo/meeting.html>

■ 議決権行使のお願い

議決権は、株主様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使ください。

議決権行使には以下の方法がございます。

株主総会に当日ご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。(ご記入・ご捺印は不要)また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参ください。

開催日時 2016年11月24日(木曜日)
午前11時開催

ご郵送で議決権を行使される方



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。
行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。

行使期限 2016年11月22日(火曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を「否」とされる場合 : 「賛」に○印をご表示のうえ、その下の()内に当該候補者の番号(招集通知に添付の参考書類中、各候補者に一連番号を付してあります。)をご記入ください。

議決権行使に関するよくあるご質問

- Q1** インターネットにより議決権の行使はできますか?
A1 当社の議決権行使の方法は、株主総会にご出席いただくか、ご郵送で行使される2つの方法があります。インターネットによって議決権の行使はできません。
- Q2** 郵送で議決権行使をした場合、株主総会に出席できますか?
A2 ご欠席のつもりで「議決権行使書」を郵送された後、ご都合がつき出席される場合は、株主総会当日、受付で株主ご本人様であることが確認できる書類(免許証、パスポート等)をご提示ください。ご本人様であることを確認できましたら、ご入場いただけます。

株主総会会場への交通アクセス・送迎バスのご案内

開催場所 山口県山口市佐山717番地1 本社会議棟大会議室

送迎バスのご利用を希望される方はお電話にて事前予約をお願いいたします。

予約受付先: TEL (083) 988-0333 (総務部株主総会係 担当: 森田、松浦)

予約受付期限: 2016年11月23日(水曜日)午後4時 まで

※飛行機、新幹線の切符の手配はご自身でお願いいたします。

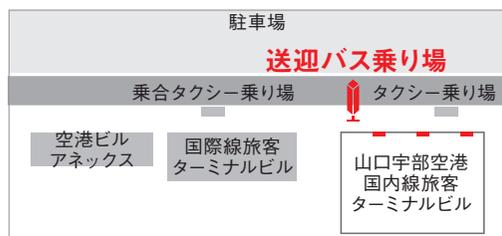
※当日の飛行機、新幹線が遅れた場合、もしくは欠航となった場合でも、送迎バスは定刻に発車する予定です。あらかじめご了承ください。

株主総会会場への交通アクセス



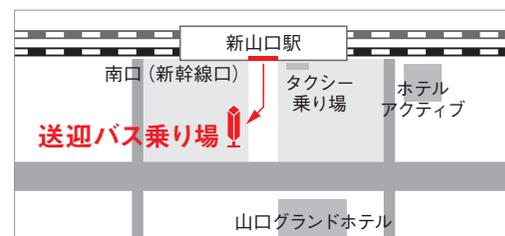
送迎バス乗り場

山口宇部空港発



● 山口宇部空港の出口ゲートにて、係員がお待ちしております。

新山口駅発



● 新山口駅の改札出口にて、係員がお待ちしております。



お車でお越しの方

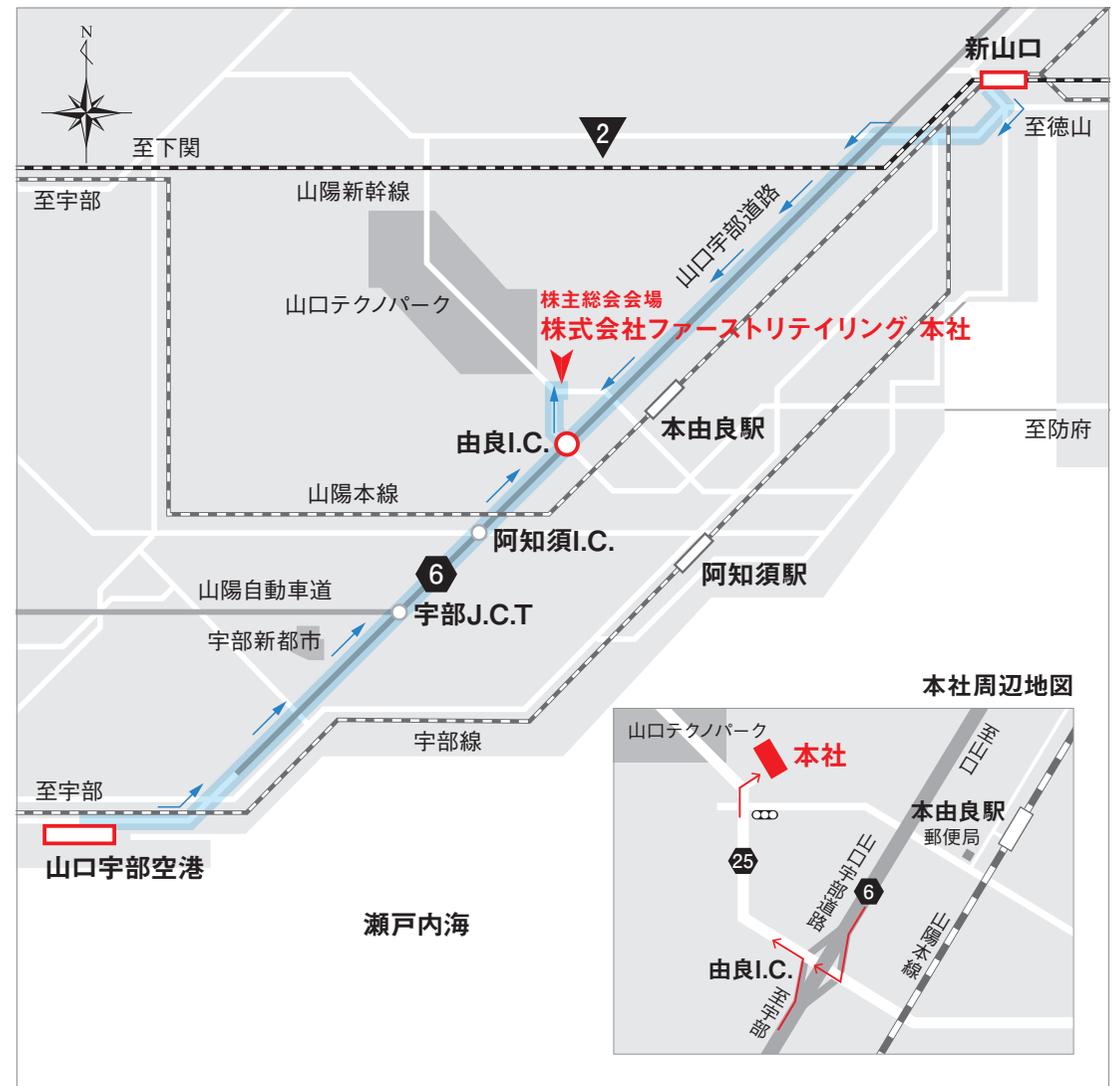
山口宇部空港から(13.7km、約20分)

- ▽ 空港前道路を山口宇部道路方面に直進
- ▽ 山口宇部道路 由良ICを出て左折
- ▽ 直進800M先、案内看板(右折)があるので案内に従ってください。

新山口駅から(13.4km、約20分)

- ▽ 国道2号線を下関方面に直進
- ▽ 山口宇部道路 由良ICを出て右折
- ▽ 直進800M先、案内看板(右折)があるので案内に従ってください。

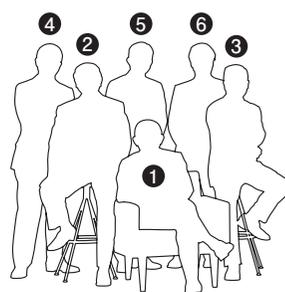
株主総会会場周辺図



株主総会参考書類



- ① 代表取締役会長兼社長 柳井 正
- ② 取締役 半林 亨
- ③ 取締役 服部 暢達
- ④ 取締役 村山 徹
- ⑤ 取締役 新宅 正明
- ⑥ 取締役 名和 高司



第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況
1	柳井 正 (満67歳)	代表取締役 会長兼社長	44年	100% (13/13回)
2	半林 亨 (満79歳)	取締役	11年	85% (11/13回)
3	服部 暢達 (満58歳)	取締役	11年	100% (13/13回)
4	村山 徹 (満62歳)	取締役	9年	100% (13/13回)
5	新宅 正明 (満62歳)	取締役	7年	100% (13/13回)
6	名和 高司 (満59歳)	取締役	4年	100% (13/13回)

- 非業務執行取締役との責任限定契約の内容の概要
当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を非業務執行取締役との間に締結することができる旨を定めています。これにより、当社は、半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏、新宅正明氏及び名和高司氏との間に責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約は継続されます。なお、当該契約の概要は以下のとおりです。
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
- 半林亨氏、服部暢達氏及び新宅正明氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 取締役候補者村山徹氏は、(株)村山事務所の代表取締役を務めており、当社は同社との間に経営人材育成等に関するコンサルティング契約を締結しております。
- 他の各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

1 やない 柳井 正 たるし

再任



- 生年月日：1949年2月7日生 満67歳
- 取締役在任年数：44年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：22,987,284株
- 略歴及び当社における地位、担当

1972年 8月 当社入社
1972年 9月 当社取締役
1973年 8月 当社専務取締役
1984年 9月 当社代表取締役社長
2001年 6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株)) 社外取締役(現任)
2002年11月 当社代表取締役会長
2005年 9月 当社代表取締役会長兼社長(現任)
2005年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任)
2008年 9月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー) 取締役会長(現任)
2009年 6月 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役(現任)
2011年11月 (株)リンク・セオリー・ジャパン 取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

ソフトバンクグループ(株) 社外取締役
(株)ユニクロ代表取締役会長兼社長他子会社22社 取締役
日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社創業者として今日のファーストリテイリンググループを築き上げました。1984年に当社代表取締役に就任して以来、32年間にわたり当社の経営を指揮し、ユニクロの世界展開や事業の第二の柱となるGUブランドを確立するなど、当社グループを世界有数のアパレル製造小売業に成長させてきました。候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社グループのさらなる成長のために必要であることから、選任をお願いするものであります。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

グローバル企業として新たな成長ステージに入った今、イノベーションへの挑戦により企業価値を高めるとともに、これまで以上に迅速で透明性のある経営を実現していく所存です。「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」という企業理念のもと、人々の生活を豊かにしていくことはもちろん、服を通じたCSR活動により世界中の人々に幸せや喜びを届ける企業として成長していきます。

2 はんばやし 半林 亨 とおる

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1937年1月7日生 満79歳
- 取締役在任年数：11年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：85%(11/13回)
- 所有する当社の株式数：— 株
- 略歴及び当社における地位、担当

1959年 4月 日綿實業(株)(現双日(株)) 入社
2000年10月 ニチメン(株)(現双日(株)) 代表取締役社長
2003年 4月 双日ホールディングス(株)(現双日(株)) 代表取締役会長
2004年 6月 ユニチカ(株) 社外監査役
2005年11月 当社社外取締役(現任)
2007年 6月 前田建設工業(株) 社外取締役(現任)
2009年 4月 日本国際貿易促進協会顧問(現任)
2011年 6月 (株)大京社外取締役(現任)
2015年 6月 ユニチカ(株) 社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

ユニチカ(株) 社外取締役
前田建設工業(株) 社外取締役
日本国際貿易促進協会顧問
(株)大京社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、総合商社であるニチメン株式会社(現 双日株式会社)、双日ホールディングス株式会社(現 双日株式会社)の代表取締役として経営に長年携わってきたことから、アパレル小売業界全体の動向にも精通しています。候補者のグローバル感覚とすぐれた経営者としての経験と知識は、アパレル関連事業を拡大しようとしている当社にとって、大いに役立つものであり、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

柳井正氏は、倫理観も高く、たぐいまれな経営者ではありますが、ファーストリテイリング(FR)にとって「My CompanyからYour Companyへ」という課題は重要です。今後もステークホルダーに代わり、FRが健全な体制で成長を継続しているかどうかを厳しく評価していきます。FRがめざしている「世界No.1になる」という目標の実現のために、苦言も呈しながらフォローしていきたいと思っています。

3 はっとり のぶみち 服部 暢達

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1957年12月25日生 満58歳
- 取締役在任年数：11年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1981年 4月 日産自動車(株)入社
1989年 6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社
1998年11月 同社マネージング・ディレクター、日本におけるM&Aアドバイザー業務統括
2003年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授
2005年 6月 みらかホールディングス(株)社外取締役
2005年11月 当社社外取締役(現任)
2006年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
2009年 4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授(現任)
2015年 3月 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役(現任)
2015年 6月 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役(現任)
2016年 7月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授(現任)

■ 重要な兼職の状況：

早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授
フロンティア・マネジメント(株)社外監査役
(株)博報堂DYホールディングス社外取締役
慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国大手投資銀行であるゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社のマネージング・ディレクターとして、日本におけるM&Aアドバイザー業務を統括してきました。その経験から、M&A・企業価値評価などを専門に研究しています。資本市場における企業のあり方についても造詣が深く、早稲田大学大学院の客員教授と慶應義塾大学大学院の特別招聘教授も務めています。それらの知識と経験は当社にとって有益であると判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

私は米国の大手投資銀行で働いてきた経験などをふまえ、「資本市場から見たファーストリテイリングの企業価値」を客観的に判断し、その企業価値を高める方法などについて発言をしています。高成長を続けるファーストリテイリングにとって、リスクサイドのリマインドをきちんと行う集合体である取締役会の役割はますます重要です。今後もしっかりとサポートしていきたいと思っております。

4 むらやま とおる 村山 徹

再任 社外取締役



- 生年月日：1954年6月11日生 満62歳
- 取締役在任年数：9年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：500株
- 略歴及び当社における地位、担当

1980年 4月 アクセンチュア(株)
(旧アンダーセンコンサルティング)入社
2003年 4月 同社代表取締役社長
2007年 9月 同社取締役会長
2007年11月 当社社外取締役(現任)
2008年 4月 早稲田大学総合研究機構客員教授
2009年 9月 アクセンチュア(株)最高顧問
2010年 4月 早稲田大学理工学術院教授(経営デザイン専攻)
2011年10月 日本マイクロソフト(株)アドバイザー
2013年 1月 (株)村山事務所代表取締役(現任)
2015年 4月 早稲田大学理工学術院客員教授(経営デザイン専攻)(現任)
2016年 6月 明治ホールディングス(株)社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

早稲田大学理工学術院客員教授(経営デザイン専攻)
(株)村山事務所代表取締役
明治ホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の経営コンサルティング会社であるアクセンチュア株式会社のトップとして、長年にわたり多くのグローバル企業の成長戦略に携わってきました。グローバル事業を拡大しようとしている当社にとって、候補者の経験と知識は大変に貴重であり、当社の社外取締役に就任するにふさわしいと判断し、候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

異なる視点やアイデアの提案を行っていくのも、社外取締役の役割の一つだと考えています。真のグローバルリーダーであろうとするファーストリテイリングにおいては、経営チームが地域軸・事業軸・機能軸の枠を越えてコミュニケーションをとり、スピーディに問題解決を図っていくことが大切です。そのためにも経営者的な発想を世界中の社員すべてが共有できるよう、より一層アクティブに、経営人材の育成に尽力したいと考えています。

5 しんたく 新宅 まさあき 正明

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1954年9月10日生 満62歳
- 取締役在任年数：7年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1978年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1991年 12月 日本オラクル(株)入社
2000年 8月 同社代表取締役社長
2001年 1月 米国オラクル・コーポレーション上級副社長
2008年 4月 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本
(現公益財団法人スペシャルオリンピックス日本)副理事長(現任)
2008年 6月 日本オラクル(株)代表取締役会長
2009年 5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ)アドバイザーボードメンバー(現任)
2009年 11月 当社社外取締役(現任)
2011年 7月 クックパッド(株)社外取締役(現任)
2015年 12月 (株)ワークスアプリケーションズ社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本副理事長
(株)NTTドコモアドバイザーボードメンバー
クックパッド(株)社外取締役
(株)ワークスアプリケーションズ社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の情報システム会社である日本オラクル株式会社でトップを務めた経験を持ち、経営に関して豊富な知識と経験を有しています。また、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本の副理事長を務めるなど、幅広い活動も行っています。当社の成長戦略に関する客観的な助言や、CSRスポンサーを務める障がい者スポーツ分野への造詣の深さなど、当社にとって社外取締役に就任するにふさわしいと判断したため、候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

現在のファーストリテイリング(FR)は、トップがめざすものと社員の意識がひとつになり、世界の全地域で成功するシナリオができてきたと思います。課題が明確になり、それを越えて成長していくために、人材とシステムが一体となって、スピードをもって目標に確実に近づいていけるようになりました。取締役会というひとつのチームがFRの進化を加速させる役割を担い、今後の成長に貢献していきたいと考えています。

6 なわ 名和 たかし 高司

再任 社外取締役



- 生年月日：1957年6月8日生 満59歳
- 取締役在任年数：4年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株
- 略歴及び当社における地位、担当

1980年 4月 三菱商事(株)入社
1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任)
2010年 6月 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役(現任)
2010年 9月 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー(現任)
2011年 6月 NECキャピタルソリューション(株)社外取締役(現任)
2012年 9月 ネクストスマートリーン(株)代表取締役(現任)
2012年 11月 当社社外取締役(現任)
2014年 6月 (株)デンソー社外取締役(現任)
2015年 6月 味の素(株)社外取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
(株)ジェネシスパートナーズ代表取締役
ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー
NECキャピタルソリューション(株)社外取締役
ネクストスマートリーン(株)代表取締役
(株)デンソー社外取締役
味の素(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、米国系の戦略コンサルティング会社であるマッキンゼー・アンド・カンパニーや、一橋大学大学院の国際企業戦略研究科教授の経験を通して、国際企業戦略に関する豊富な知識と見識を有しています。こうした実績は、当社のめざすグローバル化やダイバーシティ・マネジメントなどに対して大きな貢献を期待できるものと判断し、社外取締役の候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

グローバルに展開している企業にアドバイスをしてきた経験から、ファーストリテイリング(FR)の経営に外国人の発想が生きるように、自分が外国人取締役だったらどう考えるかという、ダイバーシティ(多様性)を大切にしたい視点で発言するように心がけています。社外取締役として、FRの方向性に間違いがあれば指摘をし、新分野においては客観的で適切な助言をすることで、成長のサポートをしていきたいと思っています。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役安本隆晴氏、金子圭子氏及び新庄正明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	監査役在任年数	取締役会等の出席状況
1	安本隆晴 (満62歳)	監査役	23年	取締役会 100% 監査役会 100%
				再任 社外監査役 独立役員
2	金子圭子 (満49歳)	監査役	4年	取締役会 100% 監査役会 100%
				再任 社外監査役 独立役員
3	新庄正明 (満60歳)	監査役	4年	取締役会 100% 監査役会 100%
				再任

●各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

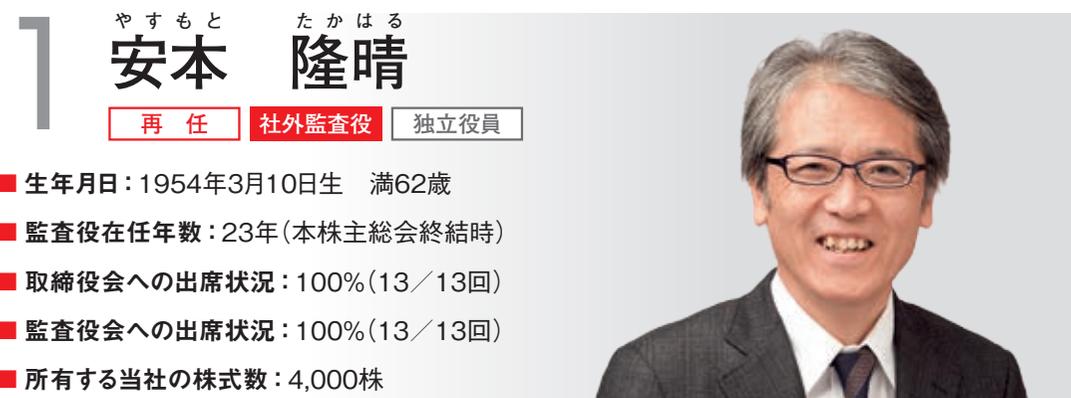
●安本隆晴氏及び金子圭子氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

●社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、安本隆晴氏及び金子圭子氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。

なお、当該契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。



やすもと たかはる
安本 隆晴

再任 社外監査役 独立役員

- 生年月日：1954年3月10日生 満62歳
- 監査役在任年数：23年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 監査役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：4,000株

■略歴及び当社における地位

- 1978年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社
- 1982年8月 公認会計士登録
- 1992年4月 安本公認会計士事務所所長(現任)
- 1993年11月 当社社外監査役(現任)
- 2001年8月 アスクル(株)社外監査役(現任)
- 2003年6月 (株)リンク・インターナショナル(現(株)リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任)
- 2005年11月 (株)ユニクロ監査役(現任)
- 2007年4月 中央大学専門職大学院 国際会計研究科特任教授
- 2010年6月 (株)UBIC(現(株)FRONTEO)社外監査役(現任)

■重要な兼職の状況：

- 安本公認会計士事務所所長
- アスクル(株)社外監査役
- (株)リンク・セオリー・ジャパン 監査役
- (株)ユニクロ監査役
- (株)FRONTEO社外監査役

社外監査役候補者とした理由

候補者は、公認会計士としての高い専門的知見と豊富な経験に基づき、監査役会をはじめとしてCSR委員会、企業取引倫理委員会において、積極的に提言や指摘を行っています。特に当社が大企業に成長する過程で直面したさまざまなリスクへの警告、「正しいことを実践する企業姿勢」を貫く経営者への提言などの実績が数多くあります。今後もグローバルに事業拡大していく当社グループにとって、新たなリスクへのアドバイスをいただくことは有益だと判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

常に高い目標を掲げる経営者である柳井正氏が描く成長スピードに支えていける経営者、社員が数多く育ってきています。経営には正解というものはなく、人、物、金、情報という資源をいかに効率的に使うかを常に考えなければなりません。今後も厳しい監査役として、ファーストリテイリンググループをより良い企業に成長させていくための助言、提言をしていきたいと思っています。

2 金子 圭子

再任 社外監査役 独立役員



- 生年月日：1967年11月11日生 満49歳
- 監査役在任年数：4年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 監査役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：－株

■ 略歴及び当社における地位

- 1991年 4月 三菱商事(株)入社
- 1999年 4月 弁護士登録
- 1999年 4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
- 2007年 1月 同事務所パートナー(現任)
- 2007年 4月 東京大学法科大学院客員准教授
- 2012年11月 当社社外監査役(現任)
- 2012年11月 (株)ユニクロ監査役(現任)
- 2013年 6月 (株)朝日新聞社社外監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
- (株)ユニクロ監査役
- (株)朝日新聞社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

候補者は、弁護士として高度な専門性を有して活躍されています。その実績・識見は社内外に高く評価され、当社の監査役会をはじめとして人事委員会やコードオブコンダクト委員会において、活発な意見提言を行ってこられました。特に当社のガバナンスに資する意見提言や指摘は貴重であり、引き続き高い専門性と独立性を生かして、社外監査役としての役割を果たしていただくことが当社グループにとって有益であると判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

ファーストリテイリング(FR)は、これまで経験したことのないステージに立っています。海外では想定外の問題や課題に直面することもあるでしょう。スピード感と実行力のあるFRの監査役は成長を支えるという機能もありますが、それ以上にリスクを回避することのできる複眼的な視野を提供することが重要だと思います。不断の見直しを怠らず、しっかりした体制固めに尽力したいと考えています。

3 新庄 正明

再任



- 生年月日：1956年1月28日生 満60歳
- 監査役在任年数：4年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況：100%(13/13回)
- 監査役会への出席状況：100%(13/13回)
- 所有する当社の株式数：215株

■ 略歴及び当社における地位

- 1983年 4月 (株)アサヒペン入社
- 1994年 2月 当社入社
- 1998年 9月 当社執行役員管理部部長
- 2005年 9月 当社グループ監査部部長
- 2008年 1月 (株)ワンゾーン(現(株)ジーユー)取締役
- 2009年 3月 当社経営管理部部長
- 2009年 9月 (株)GOVリテイリング(現(株)ジーユー)監査役
- 2011年 3月 当社計画管理部部長
- 2011年 4月 迅銷(中国)商貿有限公司監事(現任)
- 2012年11月 当社監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況：

- 迅銷(中国)商貿有限公司監事他子会社4社監事

監査役候補者とした理由

候補者は、1994年に当社に入社して以来、2012年までの18年間にわたり当社グループ各社にて管理部門の責任者を務めてきました。その豊富な経験と実績は、高く評価されています。当社グループの業務に詳しいことから、細部まで見据えた見識・経験を当社の監査に反映していただくことが期待されます。2012年に当社監査役に就任してからは、現場に近い業務執行等の監査をしており、当社グループにとって有益であると判断し、監査役候補者いたしました。

候補者より株主の皆様へのメッセージ

常勤監査役として、当社の各事業のリスクや課題を感知するアンテナを広く高く張りめぐらせて活動しています。また、社外監査役はもちろん、会計監査人や内部監査部門とも十分な連携をとっています。これからも当社グループでの多岐にわたる業務経験を生かして、守備範囲を狭めることなく積極的な提言とサポートをしていきたいと考えています。

添付書類

事業報告

2016年8月期
2015.09.01 — 2016.08.31



ユニクロ グローバル旗艦店 311オックスフォードストリート店

2016年度セグメント業績

■ 国内ユニクロ事業



■ 海外ユニクロ事業



■ グローバルブランド事業



売上収益の推移



1. ファーストリテイリンググループの現況

1 当連結会計年度の事業の概況

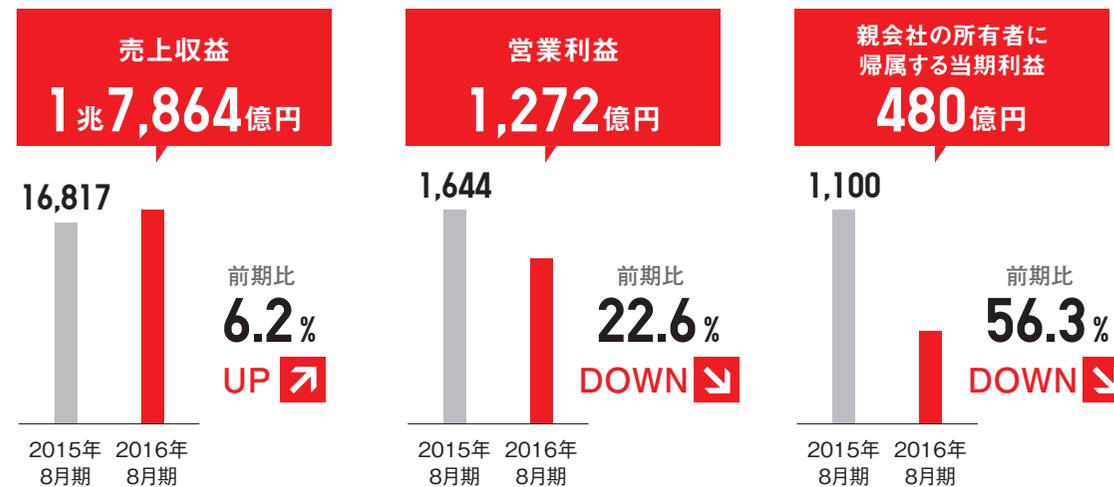
売上収益が1兆7,864億円、前期比6.2%増、営業利益は1,272億円、同22.6%減、親会社の所有者に帰属する当期利益は480億円、同56.3%減と増収減益の結果となりました。その他費用に為替差損110億円、J Brand事業の減損損失138億円、米国ユニクロおよび国内ユニクロにおける店舗の減損損失および閉店に伴う除却損・閉店損の合計93億円などを計上しています。また、期末の為替レートが期首に比べて円高となったことから、長期保有の外貨建資産などの換算差額が減少し、金融費用に為替差損369億円を計上しています。この結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比で大幅な減益となりました。

通期の営業利益は22.6%の減益でしたが、下期6ヶ月間の営業利益は前年同期比94.3%増と大幅な増益に転じています。これは、国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業において、下期から売上が回復したことに加え、経費削減の効果によるものです。

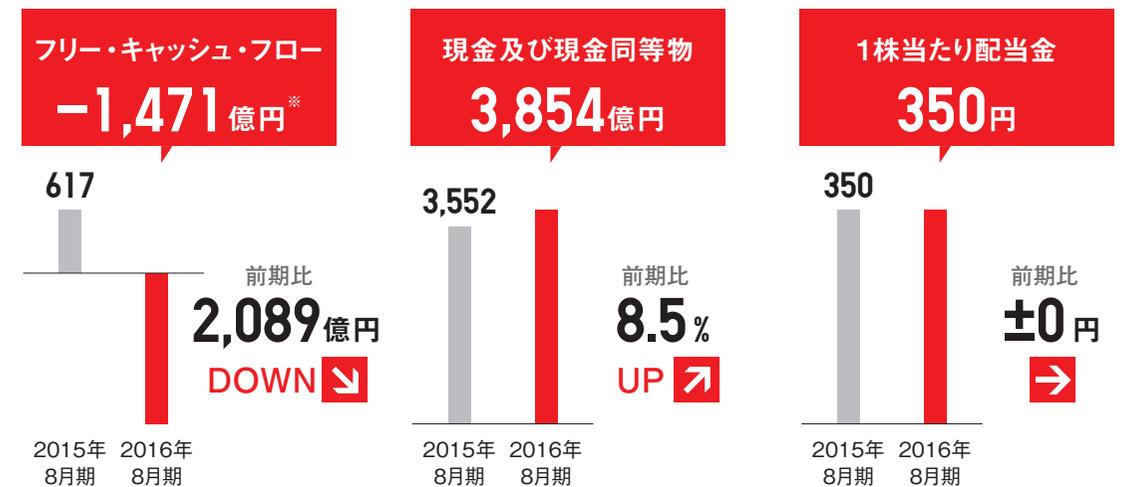
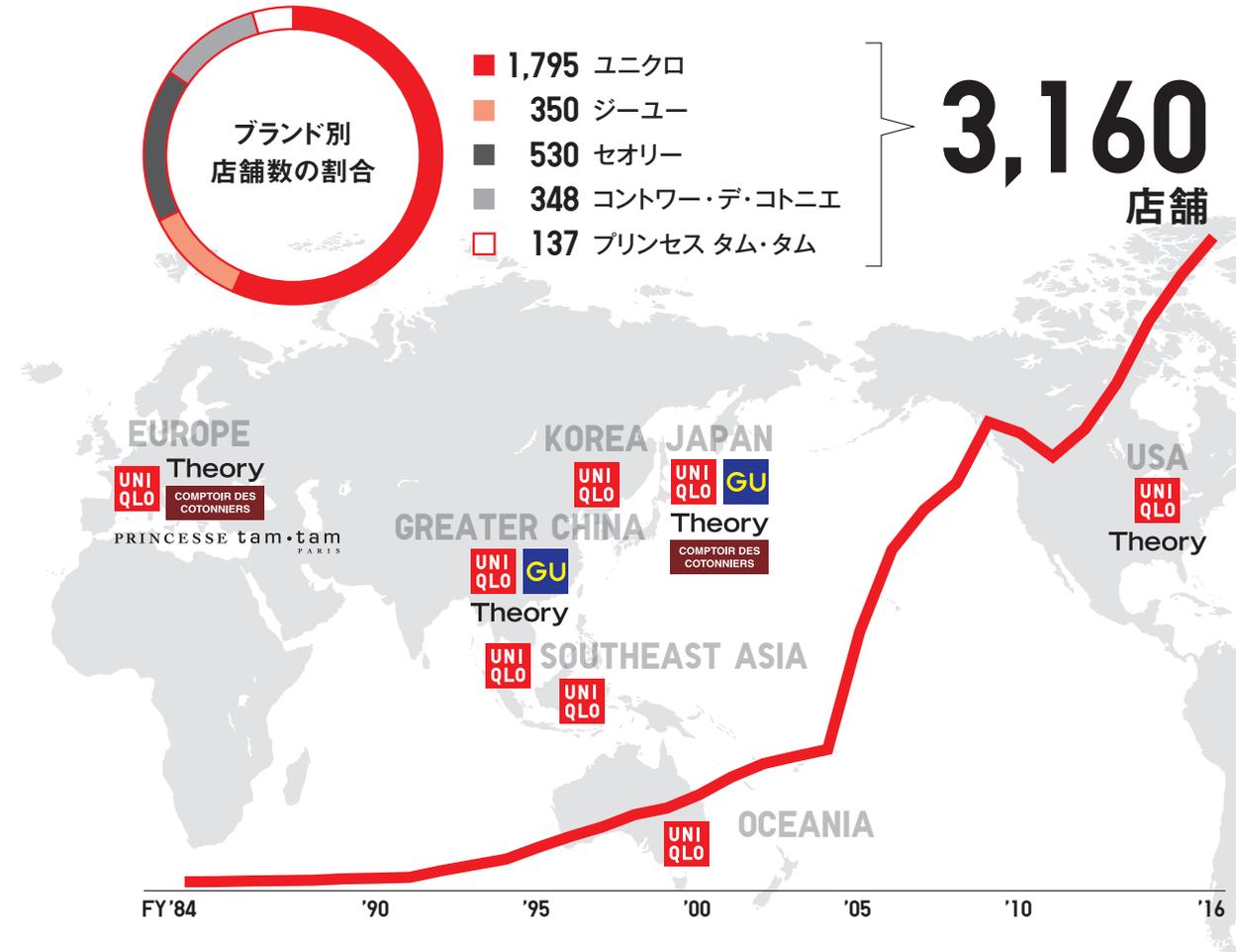
当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1のアパレル情報製造小売業となる」ことを目標に、特に海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。各国において、ユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロブランドのグローバル化を図っています。また、グループ第二の柱に成長したジーユー事業は、国内市場における出店に加え、海外市場への出店も加速し、事業の拡大を図っています。

中期的には素材調達・企画・デザイン・生産・販売までの一貫したサプライチェーンを改革し、デジタル時代に対応した、新しいサプライチェーンへの改革もすすめています。お客様が求めるものをすぐに商品化し、情報を積極的に発信していく「情報製造小売業」へ業態を変革していきます。また、Eコマース事業の拡大と、物流改革をすすめ、2016年4月には東京都有明に次世代物流センターを稼働させました。この他、国内各地および中国、欧州、北米などの海外拠点でも新物流センターを稼働させる計画です。

財務ハイライト



ファーストリテイリンググループ 店舗数の推移

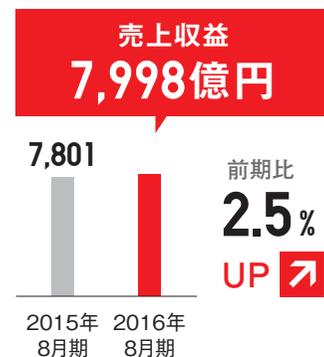


*フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー - 3ヶ月超の定期預金による支出が1,865億円となっており、この流動性の高い資金を含めると、フリー・キャッシュ・フローは+393億円となります。



国内ユニクロ事業

- 売上収益は7,998億円、前期比2.5%増、営業利益は1,024億円、同12.6%減と、増収減益。
- 通期で増収となったのは、既存店売上高が前期比0.9%増となったこと、Eコマース事業が同30.1%増と好調だったことによる。
- 通期は減益も、下期6ヶ月間の営業利益は前年同期比38.0%増と大幅な増益に転じる。
- 下期はジョガーパンツ、スカンツ、ウイメンズのブラウスといったトレンドの新商品や、スポーツキャンペーン商品が好調で、既存店売上高は前年同期比4.9%増。
- 「毎日お買い求めやすい価格」戦略の定着により、下期の売上総利益率は改善。また、経費削減の効果により、売上販管費比率も改善。



TOPICS

Why do we get dressed? (人はなぜ服を着るのか?)

2016年8月から、ユニクロはブランディングキャンペーンを開始しました。「Why do we get dressed? (人はなぜ服を着るのか?)」という問いかけをテーマに、LifeWearをコンセプトとするユニクロの服は、どのように人々の生活を豊かに、快適にしていくのか、ユニクロは、着る人の生活や意識をどのように見つめ、商品化しているのかを伝えています。

1年365日とともに過ごす服は、私たちに大きな影響を与えます。服を選ぶときには、その日の気分や環境が影響します。反対に、着ている服からも心や身体に多くの影響を受けています。服には、着る人をおしゃれに見せるだけでなく、快適にしたり、幸福にしたり、安心させたり、高揚させたり、無限の可能性があると考えています。人々の生活をより豊かに、快適にしていくユニクロの服、それがLifeWearに込められた想いです。

ブランディングキャンペーンに登場しているのは、2016年秋冬の代表商品であるジーンズ、ジョガーパンツ、ニット、ヒートテック、ウルトラライトダウンです。それぞれの商品の魅力を、生活者の日常のワンシーンを切り取って紹介しています。

常に最高級の素材と品質を追求し、誰もが気軽に手に取れる価格でお届けしているユニクロは、人々の日常をより快適にするために、さらに暖かく、さらに軽やかに、より洗練されたデザインへと、イノベーションを繰り返し続けていきます。

人は、毎日、服を着る。

でも、なぜその服なんだろう。
遅刻しそうだから、とりあえずそれにするのか。
気分を選ぶ?それともお天気?
「これで大丈夫か」とか「周りについているか」とか、
人はなぜ周りを気にするのだろうか。

人は、なぜ服を着るのだろうか。

その服で気分を変えることはできるのか?
暖かい色はドーパミンを放出して
あなたをハッピーにする。
服は自分を守るためのものか。
柔らかいものはあなたを安心させてくれる。

なぜ服を着るのだろうか。
正解はひとつじゃない。

生活をよくするための服をつくらうと、
ユニクロは問い続ける。

ユニクロはLifeWear



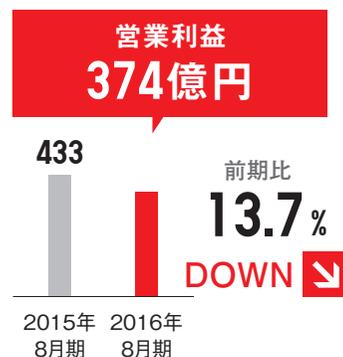
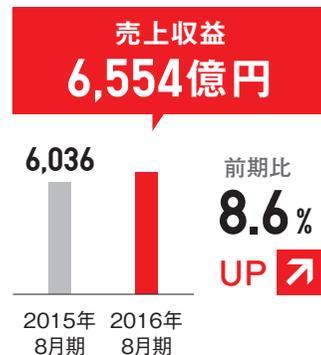
LifeWear



ユニクロ グローバル旗艦店 311オックスフォードストリート店

海外ユニクロ事業

- 売上収益は6,554億円、前期比8.6%増、営業利益は374億円、同13.7%減と、増収減益。ただし、下期6ヶ月間の営業利益は前年同期比15倍と大幅な増益に転じる。下期の増益幅が大きかったエリアはグレーターチャイナ、東南アジア・オセアニア、欧州。
- グレーターチャイナの通期の業績は、売上収益が3,328億円、前期比9.3%増、営業利益が365億円、同5.5%減。通期は減益も、下期は計画を上回る大幅な増益を達成。特に中国大陸の増益寄与が大きい。
- 東南アジア・オセアニアと欧州は、通期で増収増益を達成。
- 米国は、下期にビジネスの改善が見られたものの、店舗の減損損失など一時的な損失を計上、通期の営業損失は前期比で拡大。
- 2015年10月にはベルギー、2016年9月にはカナダへ初出店。



INTERVIEW

ユニクロを欧州で最も愛されるブランドへ

ここ何年かユニクロの欧州事業の業績は計画を上回り、黒字を達成しています。その大きな要因のひとつが、欧州各国の気候やライフスタイルに合わせた品揃えを提案していることです。それぞれの店舗で異なる要望があり、そこを訪れてくださるお客様のニーズをスタッフたちがきめ細かく掴んで、反映させています。

2016年3月にリニューアルしたロンドンのグローバル旗艦店「311オックスフォードストリート店」では、“UNIQLO WearHouse London”という特別なテーマのもとで、ユニクロの商品に加えて英国カルチャーを凝縮した雑貨や書籍なども揃えています。これは、ユニクロの本当の価値や楽しみ方をわかっていただくための試みです。また、屋上を開放して、ユニクロのLifeWearのコンセプトと、さまざまなロンドンカルチャーが融合するイベントなども開催しています。毎回定員の30~50倍くらいの応募があり、大変好評です。こうした試みの数々によって、ユニクロは地域になくてはならない店になりつつあります。

パリを代表するファッションエリアであるマレ地区にユニクロ マレ店をオープンしたときもそうでしたが、フランスの文化と歴史を大切に店づくりをしました。出店したエリアに根ざした店舗になることに、大きな意味があります。

ロンドンやパリといった主要都市を除くと、ユニクロの知名度はまだまだ高いとはいえません。今後はEコマース事業も拡大し、店舗とEコマースが一体となった形でユニクロというブランドを広くアピールしていきたいと考えています。ウルトラライトダウンをはじめとする高性能素材を使ったユニクロらしい商品は人気を博していますが、ユニクロというブランド名と商品がしっかり結びついて認識されていない面もあります。その点をデジタルコミュニケーションも含めて活発にアピールしていけば、ブランド認知度は大きくアップしていくことでしょう。

現在、ユニクロは欧州に36店舗ありますが、2~3年のうちには倍増したいと考えています。幸いデベロッパから「ユニクロに来てほしい」という要望の声が届くようになりました。欧州で最も愛されるブランドへの道を、ユニクロは歩み始めています。



ユニクロ欧州事業 CEO
桑原 尚郎
TAKAO KUWAHARA

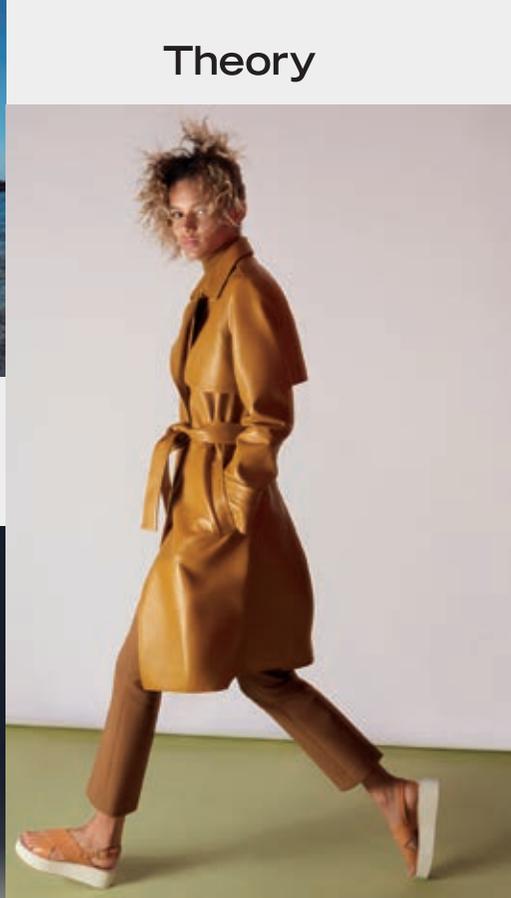


COMPTOIR DES COTONNIERS



PRINCESSE tam•tam PARIS

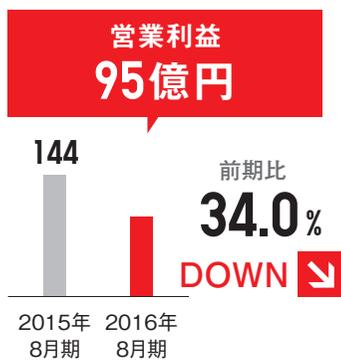
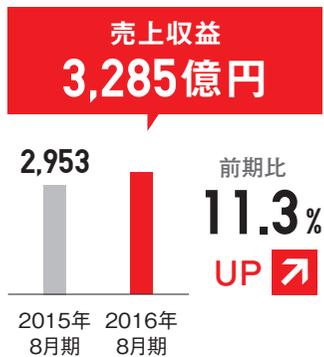
J BRAND



Theory

グローバルブランド事業

- 売上収益は3,285億円、前期比11.3%増、営業利益はJ Brand事業の減損損失138億円を計上したことから95億円、同34.0%減と、増収減益。
- 1号店の出店から10周年を迎えるジーユー事業の業績は極めて好調。通期の売上収益が1,878億円、前期比32.7%増、営業利益が222億円、同34.8%増と大幅な増収増益。ニット、スカンツ、ワイドパンツなどウィメンズのトレンド商品の販売が好調だったことから、既存店売上高は2桁増収。
- 2016年8月期末のジーユーの店舗数は、海外10店舗を含めて350店舗。前期末比31店舗の純増。
- セオリー事業の営業利益は増益、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業は赤字。



最旬スタイルのボトムスで 女性たちのハートをキャッチ

パンツスタイルなのに、動くたびにふわっと揺れるシルエットがエレガントで、まるでスカートのようなスカンツが人気を集めています。“スカンツ”というのは、“スカート”と“パンツ”を合体した造語です。2016年春夏の注目ファッションアイテムで、おしゃれな女性たちのハートをつかんでいます。

ユニクロではファッションアイコンとして、人気タレントのローラさんを起用し、「ボリュームがあっても着こなせない」と思っていた方たちにもチャレンジしていただけるコーディネートとして、新しいボトムス（スカンツ、ワイドパンツ、ガウチョパンツ、マキシスカート、プリーツスカートなど）を次々と提案しました。それもあって春先からユニクロの販売は好調です。

ローラさんが着こなすスカンツは（右写真）、スカートの上品さと、パンツの動きやすさを兼ね備えたワイドシルエットのドレープイージースカンツです。しなやかに流れるドレープが、エレガントさを演出。加えて、誰もが気軽に最旬スタイルにチャレンジできる2,990円の価格もユニクロらしさです。

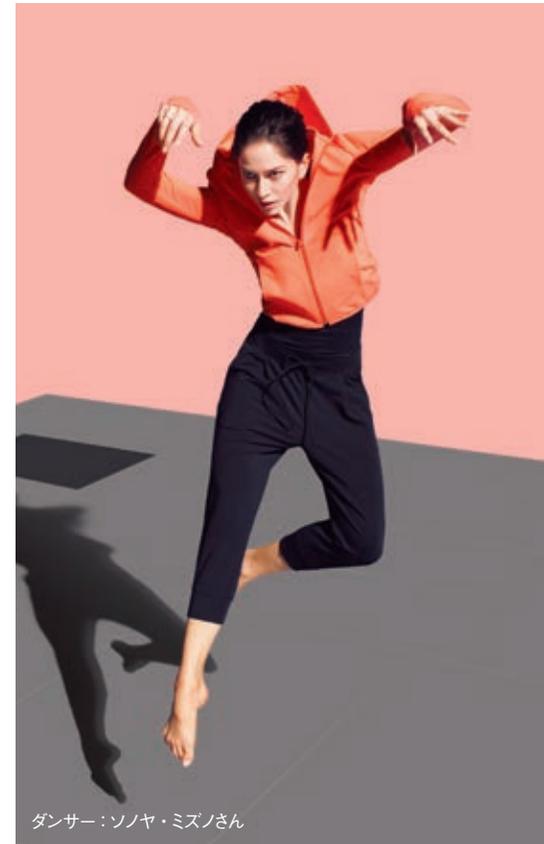
これからもユニクロはおなじみの定番アイテムにプラスして、最旬トレンド感を取り入れた多様なボトムスを次々と発売し、女性たちのおしゃれ心を満足させていきます。



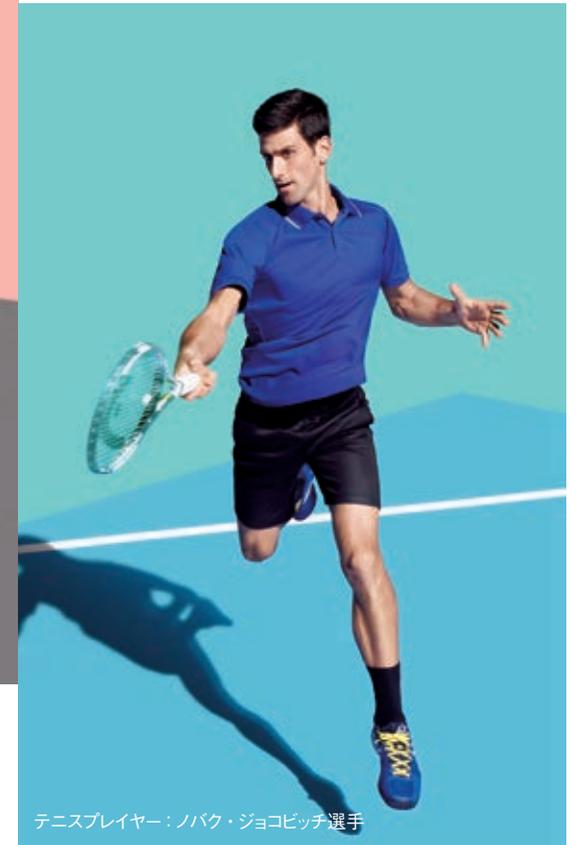
タレント：ローラさん



UNIQLO SPORTS



ダンサー：ソノヤ・ミズノさん



テニスプレイヤー：ノバク・ジョコビッチ選手

心地よく、美しく、 スポーツウエアを変えていく

UNIQLO SPORTSは、最高水準の機能性をもつシンプルなデザインの水着です。スポーツと日常生活が一体化した健康的な生き方を世界中に広げていくために、ユニクロが開発し、世界に提供しています。これまではトップアスリートだけのものと思われていたスポーツウエアの高い機能性が、すべての人たちの日常着として生活にとけこみ、毎日をより快適にする服となりました。

たとえば、プロテニスプレイヤーのノバク・ジョコビッチ選手や錦織圭選手がハードなテニスの試合で着用するドライEXポロシャツは、すばやく汗を吸い、解放する吸汗速乾性能に優れています。この高機能性が、アウトドアやタウンユースなどでも快適なウエアとして人気沸騰中です。また、ウィメンズのエアリズムUVカットメッシュパーカは、エアリズム素材のサラサラした着心地（接触冷感）、通気性、速乾性、ストレッチ性に加え、抗菌防臭などの女性にうれしい機能が満載です。

これからもUNIQLO SPORTSは、さらなる進化を続けていきます。



社会にとって
良い企業で
あり続ける



ファーストリテイリングのCSR(企業の社会的責任)活動

「世界を良い方向に変えていく」

- 全商品リサイクル活動などのさまざまなCSR活動を通じ、本当に服を必要としている人々に服を寄贈し、服がもたらす喜びと幸せを届けていきます。
- サプライチェーン全体における労働環境の改善や製品の安全確保、環境負荷の低減のため、生産プロセスへの関与をより強めています。我々は、生産現場の人々の人権、また環境を守る「責任ある調達」をめざしています。
- 服のビジネスでアパレル産業を変革してきたように、CSR活動でも社会に変革を起こし、世界を良い方向へ変えていくためのチャレンジを続けていきます。

2016年8月期の主なCSR活動

全商品リサイクル活動、「1000万着のHELP」プロジェクト

2006年から行っている全商品リサイクル活動は、グローバルパートナーシップを結ぶ国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) などを通じて、世界中の難民・避難民に服を届ける活動です。本当に服を必要としている人々に服を届ける活動の一環として、1,000万着の回収をめざす「1000万着のHELP」プロジェクトを、2015年10月に開始。ユニクロとジーユーの店舗だけでなく、お取引先様、グループ従業員など多くの人々の協力により、2016年6月20日の世界難民デーまでに目標を上回る1,281万着の衣料の回収を達成しました。それらの衣料の一部はユニクロ、ジーユー従業員の現地訪問により、ウガンダとルワンダの難民・避難民に配布されました。今後はバングラデシュ、ジンバブエなどにも衣料を届ける計画です。



サプライチェーン全体の労働環境を改善し、環境負荷を低減

取引先工場の労働環境改善への取り組みとして、2004年から縫製工場への労働環境モニタリングを実施してきました。2015年9月には対象工場を広げ、ユニクロの生産量の7割を占める素材工場の労働環境および環境負荷のモニタリングを実施しています。また、アパレル生産における環境・社会の負荷低減をめざす業界団体のSAC(サステナブル・アパレル連合)、工場労働者の権利保護に取り組むNPOのFLA(公正労働協会)にも加盟し、サステナブル(持続可能)な社会の実現をめざしています。



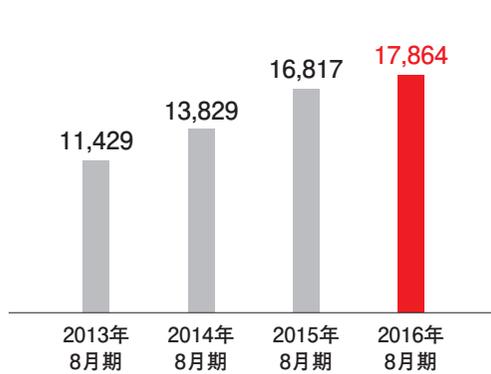
日本初のコミュニティ型、難病の子ども向けホスピスを支援

2016年4月に、ユニクロと日本財団が支援する難病の子ども向けホスピス「TSURUMI こどもホスピス」が大阪市鶴見区にオープンしました。地域住民との交流を通じ、難病の子どもと家族を癒やし、子どもの成長を見守ることを目的としています。施設の一部を「あそび創造広場」として市民に開放し、難病の子どもと一般の子どもが共に遊び、触れ合える場です。医療・教育・保育の専門家を中心とした地域ボランティアが運営の中心となる、日本初のコミュニティ型の子ども向けホスピスです。

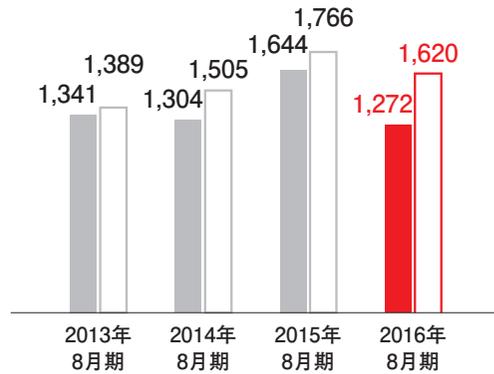


2 財産及び損益の状況(国際会計基準IFRSを適用)

■ 売上収益(億円)

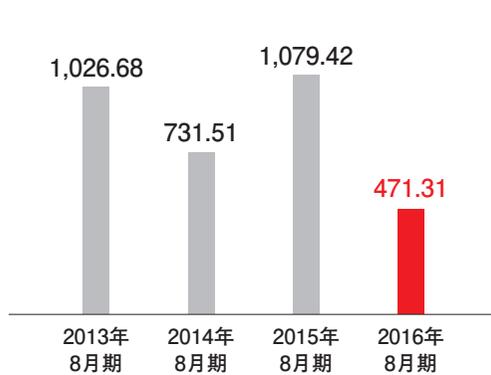


■ 営業利益(億円) □ 事業利益(億円)

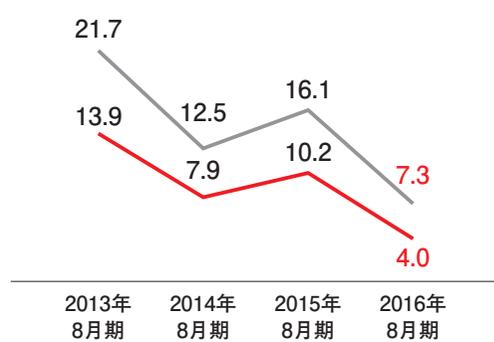


事業利益は、売上収益から売上原価、販管費を控除して算出しております。

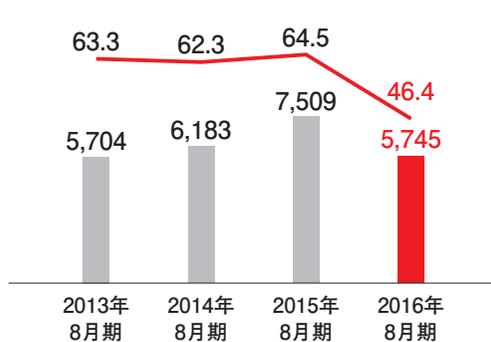
■ 基本的1株当たり当期利益(円)



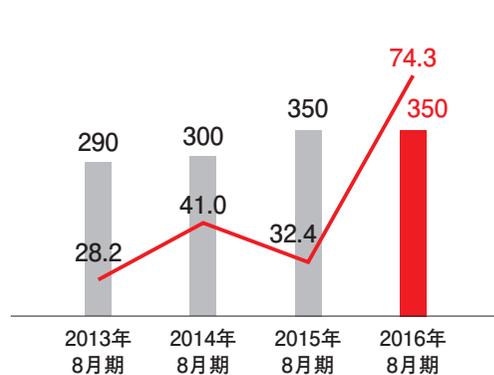
— 資産合計当期利益率(ROA)(%) — 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)(%)



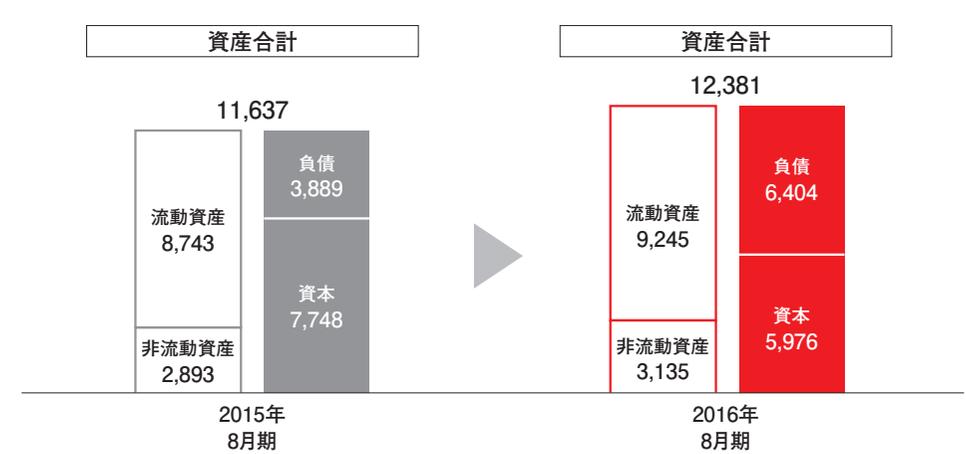
■ 親会社所有者帰属持分(億円) — 親会社所有者帰属持分比率(%)



■ 配当金(円) — 配当性向(%)



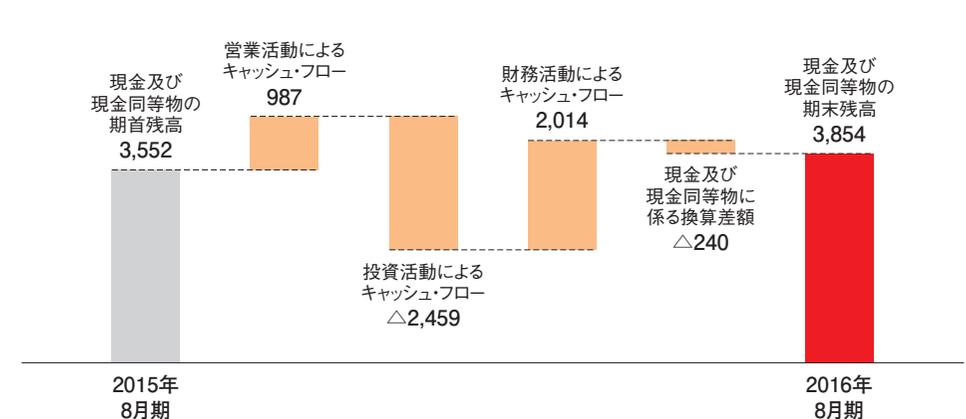
連結財政状態計算書の概要(億円)



ポイント

資産合計は1兆2,381億円と、前期末比744億円増加しました。これは流動資産が同501億円増加したことによります。社債発行や営業活動によるキャッシュ・フローにより、現金など流動性の高い資産の残高が同1,918億円増加した一方で、円高により、デリバティブ金融資産が同1,569億円減少しています。負債は社債発行などにより、同2,515億円増加しました。資本は同1,771億円減少しました。これは、キャッシュ・フロー・ヘッジが減少したことによる、その他の資本の構成要素の減少などによります。この結果、親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)は46.4%と、前期比18.1ポイント低下しました。

連結キャッシュ・フロー計算書の概要(億円)



ポイント

現金及び現金同等物の期末残高は3,854億円と、前期比302億円増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローは987億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは2,459億円の支出となっていますが、これは3ヶ月超の定期預金への預け入れが増加したことによります。財務活動によるキャッシュ・フローは2,014億円の収入となりました。これは、2015年12月に総額2,500億円の社債を発行したためです。なお、この3ヶ月超の定期預金を含む流動性の高い金融資産の期末残高は、5,696億円となります。

世界No.1の アパレル情報製造小売業を めざします



1994 8月期 1995 8月期 1996 8月期 1997 8月期 1998 8月期 1999 8月期 2000 8月期 2001 8月期 2002 8月期 2003 8月期 2004 8月期 2005 8月期 2006 8月期 2007 8月期 2008 8月期 2009 8月期 2010 8月期 2011 8月期 2012 8月期 2013 8月期 2014 8月期 2015 8月期 2016 8月期

Year	Period	Value (Relative)
1994	8月期	0.1
1995	8月期	0.2
1996	8月期	0.3
1997	8月期	0.4
1998	8月期	0.5
1999	8月期	0.6
2000	8月期	0.8
2001	8月期	1.2
2002	8月期	1.0
2003	8月期	0.9
2004	8月期	1.1
2005	8月期	1.3
2006	8月期	1.6
2007	8月期	1.9
2008	8月期	2.2
2009	8月期	3.5
2010	8月期	4.5
2011	8月期	4.8
2012	8月期	5.5
2013	8月期	6.8
2014	8月期	8.5
2015	8月期	10.5
2016	8月期	12.5

3 当社グループの経営方針と対処すべき課題



1. 「グローバルワン」の経営体制を推進

ユニクロ事業、ジーユー事業、セオリー事業など、グループ全体を統合する「グローバルワン」の経営体制を推進するため、東京、ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、シンガポールを拠点とする各本部機能および、それらの連動を強化していきます。また、社内の教育機関であるFR-MICを活用し、グローバルで活躍できる次世代のリーダー・経営者の育成にも積極的に取り組んでいきます。



2. ユニクロ事業のグローバル展開を加速

グレーターチャイナ、韓国、東南アジアなどのアジア・オセアニア市場、および欧米市場を中心に海外出店を拡大し、ユニクロ事業のグローバル展開を加速していきます。また、グローバル旗艦店や地域を代表する旗艦店を、各国の主要都市に出店し、ブランド認知度を高めるとともに、グローバルマーケティングを構築していきます。特に米国市場においては、ユニクロのブランド認知度を高めることで、早期に黒字体質に変革していきます。



3. 世界最高水準の商品開発力を強化

世界のファッショントレンドをいち早く掴み、世界最高水準の商品をつくるために、東京、ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、ロサンゼルスなどのR&Dセンターが稼働しています。究極の普段着を追求するユニクロは、お客様の生活をより豊かにし、心から満足していただけるLifeWearとして、商品の完成度を高めています。またジーユーも、トレンド情報を的確に捉え、最旬のファッション商品の開発を行っています。

4. サプライチェーンの大改革

素材調達・企画・デザイン・生産・販売までの一貫したサプライチェーンすべてを改革し、デジタル時代に対応した、新しいサプライチェーンへの改革をすすめています。お客様が求めるものをすぐに商品化し、情報を積極的に発信していく「情報製造小売業」へ業態を変革していきます。また、Eコマース事業の拡大とともに物流改革をすすめており、2016年4月には東京都有明の次世代物流センターを稼働させました。この他、国内外の拠点でも新物流センターを稼働させる計画です。

5. 産業を変えるデジタルイノベーションの推進

Eコマース事業の売上構成比を現状の5%から30%へと引き上げる目標を掲げ、リアル店舗とバーチャルが融合した「新しいお買い物体験」を追求していきます。新しいデジタルマーケティング、ビッグデータの活用など、さまざまなデジタルイノベーションを推進します。お客様にとって、利便性が高く、ほしいものがすぐに手に入る仕組みやサービスを充実させていきます。

6. 国内ユニクロ事業の安定成長

2016年8月期末時点で837店舗を展開する国内ユニクロ事業では、スクラップ&ビルドにより1店舗あたりの売場面積を拡大し、高い効率性を維持していきます。中期的には店舗販売員の半数を正社員化することで、そのエリアのお客様のニーズに合う品揃えや、マーケティングプランを展開していきます。地域密着型の個店経営に転換することで、さらなるサービスの向上と、継続的な安定成長をめざします。

7. グローバルブランド事業の成長

低価格&ファッションの新しいビジネスモデルを構築するジーユーは、日本市場での大量出店を続け、高収益を継続していきます。さらに、Eコマース事業を拡大すると同時に、アジア市場への出店エリアを拡大し、将来的には売上1兆円をめざしています。また、セオリー、コントワー・デ・コトニエ、プリンセス タム・タム、J Brandなど、その他のグローバルブランドは、グループの相乗効果を最大限に生かし、事業拡大をめざします。

8. 「世界を良い方向に変えていく」CSR活動の推進

CSR(企業の社会的責任)活動を通じて、社会や人々の生活を豊かにしていくことをめざします。全商品リサイクル活動を通じた難民・避難民への支援、バングラデシュにおけるソーシャルビジネスの運営、取引先工場における労働環境および環境負荷に関するモニタリングの実施、ダイバーシティ推進やワークライフバランス支援などの従業員のための取り組み、障がい者雇用の推進など、さまざまな活動を推進していきます。



4 重要な子会社の状況及び主要な事業所 (2016年8月31日現在)

	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
株式会社ユニクロ	1,000,000 千円	100.0%	国内ユニクロ事業	山口県/東京都
UNIQLO EUROPE LTD	40,000 千英ポンド	100.0%	海外ユニクロ事業	英国
迅銷(中国)商貿有限公司	20,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FRL Korea Co., Ltd.	24,000,000 千ウォン	51.0%	海外ユニクロ事業	韓国
LLC UNIQLO(RUS)	1,310,010 千ルーブル	100.0%	海外ユニクロ事業	ロシア
優衣庫商貿有限公司	30,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	86,000 千シンガポールドル	100.0%	海外ユニクロ事業	シンガポール
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	800,000 千タイバーツ	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	タイ
PT. FAST RETAILING INDONESIA	115,236,000 千インドネシアルピア	75.0% (75.0%)	海外ユニクロ事業	インドネシア
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	21,000 千オーストラリアドル	100.0% (100.0%)	海外ユニクロ事業	オーストラリア
迅銷(上海)商業有限公司	35,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業	中国
FAST RETAILING FRANCE S.A.S.	169,525 千ユーロ	100.0%	グローバルブランド事業	フランス
Fast Retailing USA, Inc.	30,000 千米ドル	100.0%	海外ユニクロ事業/ グローバルブランド事業	米国
J Brand, Inc.	394,248 千米ドル	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	米国
株式会社ジェイブランド・ジャパン	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県/東京都
株式会社ジーユー	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県/東京都
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	10,000 千円	100.0%	グローバルブランド事業	山口県/東京都
コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社	33,775 千円	100.0% (100.0%)	グローバルブランド事業	山口県/東京都

注. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社等が所有する議決権の比率を内数で示しております。

● 当社(株式会社ファーストリテイリング)の主要な事業所は山口県及び東京都にあります。

5 グループ事業別店舗数

(単位:店舗)

	2015年8月期		2016年8月期	
	期末	出店	退店	期末
国内ユニクロ事業:	841	36	40	837
直営店	811	27	40	798
大型店	208	7	10	205
標準店等	603	20	30	593
フランチャイズ	30	9	0	39
海外ユニクロ事業:	798	176	16	958
グレーターチャイナ合計	467	100	7	560
中国	387	92	7	472
香港	25	0	0	25
台湾	55	8	0	63
韓国	155	20	2	173
東南アジア・オセアニア合計	108	37	1	144
シンガポール	23	2	1	24
マレーシア	25	10	0	35
タイ	23	9	0	32
フィリピン	23	9	0	32
インドネシア	8	1	0	9
オーストラリア	6	6	0	12
米国	42	8	5	45
欧州合計	26	11	1	36
英国	9	1	0	10
フランス	8	2	0	10
ロシア	8	4	1	11
ドイツ	1	2	0	3
ベルギー	0	2	0	2
グローバルブランド事業:	1,339	99	73	1,365
ジーユー事業	319	50	19	350
セオリー事業*	504	39	13	530
コントワー・デ・コトニエ事業**	368	7	27	348
プリンセス タム・タム事業**	145	3	11	137
J Brand事業	3	0	3	0
合計	2,978	311	129	3,160

* フランチャイズ店を含む

注. ミーナ事業、グラミンユニクロ事業は含まず

6 従業員の状況 (2016年8月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
43,639人	1,993人増

注. 従業員には、委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,131人	103人減	37歳4ヵ月	4年4ヵ月

注．従業員には、委任型執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員は含んでおりません。

7 設備投資の状況

セグメント	設備投資額
国内ユニクロ事業	45億円
海外ユニクロ事業	268億円
グローバルブランド事業	84億円
システム他	126億円
合 計	523億円

8 資金調達の状況

当連結会計年度において、総額2,500億円の無担保普通社債を発行しております。発行総額、利率、償還期限は以下の通りであります。

銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
第1回無担保普通社債	2015年12月18日	30,000百万円	0.110%	2018年12月18日
第2回無担保普通社債	2015年12月18日	100,000百万円	0.291%	2020年12月18日
第3回無担保普通社債	2015年12月18日	50,000百万円	0.491%	2022年12月16日
第4回無担保普通社債	2015年12月18日	70,000百万円	0.749%	2025年12月18日

9 主要な借入先の状況 (2016年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,143百万円
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,848百万円
株式会社みずほフィナンシャルグループ	422百万円

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

1 株式の状況 (2016年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 106,073,656株
- (3) 株主数 9,131人
- (4) 1単元の株式数 100株

(5) 発行済株式総数に対する割合が上位10名の大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
柳井 正	22,987千株	22.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,886千株	13.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,789千株	10.58%
テイテイワイマネジメントビーヴイ	5,310千株	5.21%
柳井 一海	4,781千株	4.69%
柳井 康治	4,780千株	4.69%
有限会社Fight & Step	4,750千株	4.66%
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,256千株	4.17%
有限会社MASTERMIND	3,610千株	3.54%
BNPパリバ証券株式会社	2,387千株	2.34%

注．出資比率は自己株式(4,109,503株)を控除して計算しております。

2 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2016年8月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	柳井 正	ソフトバンクグループ(株)社外取締役 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 他子会社22社取締役 日本ベンチャーキャピタル(株)社外取締役
取締役	半林 亨	ユニチカ(株)社外取締役 前田建設工業(株)社外取締役 日本国際貿易促進協会顧問 (株)大京社外取締役
取締役	服部 暢達	早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授 フロンティア・マネジメント(株)社外監査役 (株)博報堂DYホールディングス社外取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授
取締役	村山 徹	早稲田大学理工学術院客員教授(経営デザイン専攻) (株)村山事務所代表取締役 明治ホールディングス(株)社外取締役
取締役	新宅 正明	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本副理事長 (株)NTTドコモアドバイザリーボードメンバー クックパッド(株)社外取締役 (株)ワークスアプリケーションズ社外取締役
取締役	名和 高司	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (株)ジェネシスパートナーズ代表取締役 ポストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー NECキャピタルソリューション(株)社外取締役 ネクストスマートリーン(株)代表取締役 (株)デンソー社外取締役 味の素(株)社外取締役
常勤監査役	田中 明	FR健康保険組合代表理事
常勤監査役	新庄 正明	迅銷(中国)商貿有限公司監事 他子会社4社監事
監査役	安本 隆晴	安本公認会計士事務所所長 アスクル(株)社外監査役 (株)ユニクロ監査役 (株)リンク・セオリー・ジャパン監査役 (株)FRONTEO社外監査役
監査役	渡邊 顯	アジアパイルホールディングス(株)非常勤取締役 前田建設工業(株)社外取締役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)社外取締役 カドカワ(株)社外監査役 ダンロップスポーツ(株)社外取締役
監査役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (株)ユニクロ監査役 (株)朝日新聞社 社外監査役

- 注1. 取締役半林亨氏、服部暢達氏、村山徹氏、新宅正明氏及び名和高司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、半林亨氏、服部暢達氏及び新宅正明氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 注2. 取締役村山徹氏は、(株)村山事務所の代表取締役を務めており、当社は同社との間に経営人材育成等に関するコンサルティング業務委託契約を締結しております。
- 注3. 監査役安本隆晴氏、渡邊顯氏及び金子圭子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注5. (株)ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司及び(株)リンク・セオリー・ジャパンは当社の100%子会社です。
- 注6. その他の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役及び全社外監査役とも、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役分)	6名 (5名)	290百万円 (50百万円)	株主総会決議(2006年11月24日)による報酬限度額1,000百万円(年額)
監査役 (うち社外監査役分)	5名 (3名)	65百万円 (30百万円)	株主総会決議(2003年11月26日)による報酬限度額100百万円(年額)
合計 (うち社外役員)	11名 (8名)	355百万円 (80百万円)	

- 注1. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は9百万円であります。
- 注2. 当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役6名及び監査役5名であります。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に応じた高配当を実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑み、当社取締役会での決議により1株当たり165円とさせていただきます。この結果、当事業年度の年間配当金は既に実施しております中間配当金1株当たり185円を含めまして、350円となります。

1. コーポレートガバナンスの考え方

ファーストリテイリングは、時代と社会に調和し、継続的に成長する世界No.1のアパレル情報製造小売業となるため、取締役会の独立性や監督機能を強化しながら、迅速で透明性のある経営を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

コーポレートガバナンス体制強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用することで、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、迅速な経営をめざしています。また、取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社は監査役会設置会社です。また、取締役会の機能を補完するための各種委員会を設置しています。委員会には人事委員会、CSR委員会、開示委員会、IT投資委員会、コードオブコンダクト委員会、及び企業取引倫理委員会があり、それぞれの委員会の目的を果たすべく迅速でオープンな討議・決定を行っています。

2. コーポレートガバナンスの概要

(2016年8月期)

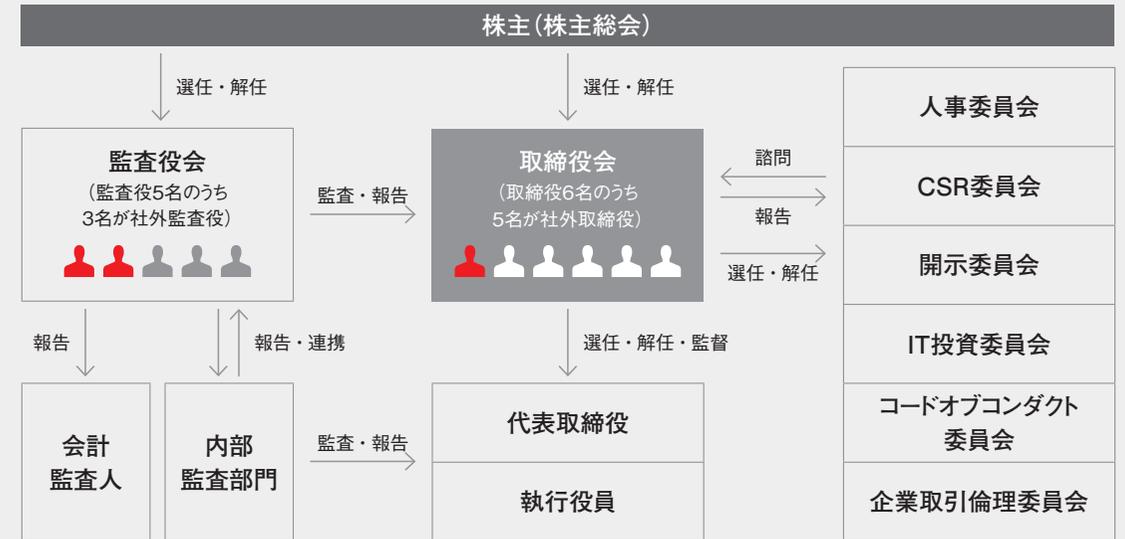
組織形態	監査役会設置会社	
取締役会議長	柳井 正	
取締役人数	6名、うち5名が社外取締役	
監査役人数	5名、うち3名が社外監査役	
2016年8月期 取締役会 開催状況	開催回数	13回
	取締役出席率 ^{※1}	97.5%
	監査役出席率 ^{※2}	98.5%
議案の一例	年度予算、決算の承認、役員人事の承認、「ユニクロ米国事業」、「有明プロジェクト」など	
	監査方針、監査計画、代表取締役との意見交換、「FRグループの教育体制の現状と課題」、「労務問題について」、「商品系部門の現状と課題」、「ユニクロ国内外店舗監査」など	
2016年8月期 監査役会 開催状況	開催回数	13回
	監査役出席率 ^{※2}	98.5%
監査役が出席する主な重要会議	取締役会、人事委員会、CSR委員会、開示委員会、IT投資委員会、コードオブコンダクト委員会、企業取引倫理委員会	
独立役員を選任	社外取締役3名、社外監査役3名を選任	
各取締役の報酬等の決定	株主総会で承認された限度内で、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を考慮して取締役会で決定。 2016年8月期の報酬総額：取締役6名に290百万円(内、社外取締役50百万円)	
各監査役の報酬等の決定	株主総会で承認された限度内で、監査役の協議により決定。 2016年8月期の報酬総額：監査役5名に65百万円(内、社外監査役30百万円)	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	

※1 各取締役の平均出席率

※2 各監査役の平均出席率

3. コーポレートガバナンス体制

(2016年8月31日現在)



4. 各委員会の構成

(2016年8月31日現在)

		人 事 委員会	CSR 委員会	開 示 委員会	IT投資 委員会	コードオブ コンダクト委員会	企業取引 倫理委員会
社内取締役	柳井 正	●		●	委員長		
	半林 亨	委員長					
	服部 暢達						
社外取締役	村山 徹				オブザーバー		
	新宅 正明				オブザーバー		
	名和 高司	●					
常勤監査役	田中 明	●	●			●	オブザーバー
	新庄 正明			●	●		●
社外監査役	安本 隆晴		●				●
	渡邊 顯						●
金子 圭子	●					●	
	執行役員・社外有識者、その他	1名	9名	4名	2名	6名	4名

注．CSR委員会、及び企業取引倫理委員会の委員長は、CSR部門責任者が務めています。

開示委員会の委員長は、東京証券取引所への情報開示責任者が務めています。

コードオブコンダクト委員会の委員長は、法務部門責任者が務めています。

半林亨、服部暢達、新宅正明、安本隆晴、渡邊顯、金子圭子を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所へ提出しています。

5. 各委員会の役割と活動

■ 人事委員会

社外取締役を委員長として、ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて随時討議し、取締役会へ意見・提案を行います。

■ CSR委員会

CSR方針、CSRレポートの作成・公表、環境保全、社会貢献活動、コンプライアンス、ダイバーシティ（多様性）などについて討議し、方向性を決定します。委員長はCSR部門責任者が務め、委員として社外の有識者や社外監査役、執行役員などが参加しています。

■ 開示委員会

東京証券取引所（東証）への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証・香港証券取引所への適時開示事項、及び株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の任意開示事項の決定も行っています。

■ IT投資委員会

情報システムの業務改革を推進するために、最適なIT投資について審議、アドバイスをを行っています。具体的には、個別案件の投資効果、外部専門機関によるIT投資予算の妥当性などを検証しています。

■ コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト（FRコードオブコンダクト）の違反事例について解決策を検討し、改善を図っています。また、役員・従業員へのFRコードオブコンダクトの啓発活動についての助言、及びホットライン（通報・相談総合窓口）の運用へのアドバイスをを行っています。委員長は法務部門責任者が務め、委員として監査役、顧問弁護士などが参加しています。

■ 企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用して取引先企業（生産工場、納入業者など）に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査や取引先へのアンケート結果などに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はCSR部門責任者が務め、委員として監査役、顧問弁護士などが参加しています。



ファーストリテイリング 本社

6. 株主総会について

当社は、株主総会を株主の皆様と対話をする貴重な場と考えており、議案の内容、当社の事業の状況、対処すべき課題等を質疑応答を含めて十分に説明することを基本方針としております。

当社の定時株主総会は、毎年11月下旬に当社本社において開催しております。

株主の皆様には株主総会の議案を十分ご検討いただけるよう、招集通知の発送に先立ち、当社ホームページで招集通知の内容を開示いたします。また、英語訳・中国語訳についても株主総会の開催日の2週間前までに当社ホームページにて開示いたします。

株主総会にご出席いただけない株主の皆様に向けて、株主総会の議事録を総会終了後に当社ホームページにて開示しております。

当社は、株主総会において可決には至ったものの、株主の皆様から相当数の反対票が投じられた会社提案議案があったと認めるときは、取締役会において、反対の理由や反対票が多くなった原因の分析を行い、対応方法等について検討してまいります。

7. 株主の皆様との対話

当社は、株主総会の場以外においても、株主の皆様との対話ができるよう体制を整備しております。

株主の皆様との対話については、IR・広報が担当しており、代表取締役、情報開示責任者等と対応方法を随時検討し、適切に対応いたします。

重要性が高い情報開示に関しては、開示委員会において、随時検討を行い、東京証券取引所・香港証券取引所、及び当社ホームページ等に速やかに情報を開示しております。

株主の皆様に対しては、当社ホームページにおいてプレスリリース、決算説明会の動画配信、決算資料による情報開示等により、当社の経営戦略や事業環境に関する理解を深めていただくような活動を実施しています。

この他、株主の皆様には、ビジネスレビュー（株主通信）、アニュアルレポート（日本語、英語、中国語）の刊行物を送付及びホームページへ掲載することにより、事業への理解を深めていただくよう努めております。株主の皆様から寄せられた意見については、経営陣の会議において報告し、関連各部署へフィードバックし情報の共有を行います。

当社は、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様には当社をご理解いただき、適正な評価に資するために、IRポリシーを策定し、正確、公平、かつ迅速な情報開示及び、インサイダー情報の管理を徹底しております。なお、四半期ごとの決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間と決めて、IR活動を自粛しております。

IRポリシーは、当社ホームページの以下のURLに記載しています。

当社ウェブサイト <http://www.fastretailing.com/jp/ir/policy/>

8. 取締役会について

(1) 取締役会の役割

当社は、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項、及び経営上の重要事項について、取締役会規程その他の内部規則に従い、取締役会にて決議することとしています。また、コーポレートガバナンス体制強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用しています。取締役会決議事項に該当しない範囲の事項や個別の業務執行については、社内規程に基づき、各執行役員に委任されています。このほか、当社では、取締役会の機能を補完するための各種委員会が社内規程に基づいて設置、運営されています。

(2) 取締役会の構成

当社は、取締役会において実質的かつ活発な審議を行うと同時に、的確で迅速な意思決定を行うため、取締役の人数は3名から10名程度が適切であると考えます。取締役会は、社内外を問わず、当社の経営戦略に特に必要とされる各分野の専門的な知識、経験及び能力を有するメンバーでバランス良く構成しています。取締役・監査役の他の上場会社の役員の兼任状況については、ホームページ、及び定時株主総会招集ご通知の参考書類等において開示しております。

取締役・監査役は、弁護士等の外部専門家から最新の法令に関する説明を定期的に受ける等、取締役・監査役としての職務を遂行する上で必要となる情報の入手に努めています。また、当社は、取締役・監査役に対し、事業活動・財務・組織運営に関する重要事項について担当執行役員から情報提供を行っております。これに加え、当社グループの経営理念及び事業の状況に対する理解を深めるために、国内外店舗への視察、生産工場への見学、FRコンベンションへの参加等の機会及び費用の提供を行っております。

(3) 取締役会の開催、審議の状況

当社の取締役会は、原則として月に1回開催され、より多くの取締役・監査役の出席を確保するため、年間の開催スケジュールを予め決定しています。取締役会の議案及び資料は、2営業日前に取締役・監査役に送付し、取締役会における審議の活性化に努めています。

当社は、各取締役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、全ての取締役がアンケートに回答しました。アンケート回答結果は、取締役会において各取締役及び監査役に共有され、回答結果及び指摘事項について議論が行われました。その結果、当社の取締役会においては自由かつ活発な議論がなされていると評価でき、また、取締役会の構成、運営等について直ちに問題とすべき事項は認められませんでした。なお、事業の発展に伴う取締役会の構成の多様性・専門性については、引き続き議論をまいります。

9. 監査役会について

監査役会は、四半期の決算ごとに、会計監査人から、監査体制及び監査実施状況の報告を受けると同時に討議を行っています。また、監査役会は半期決算ごと及び適宜に内部監査部門より、監査計画、監査体制、各グループ企業の監査実施内容について報告を受けるなど、内部監査部門との連携を常時図っています。

当社は、監査役5名のうち過半数の3名を社外監査役、2名を常勤監査役とすることで、監査役会の独立性と情報収集力のバランスをとり、実効的な監査を遂行する体制としています。

10. 取締役・監査役及び執行役員指名・報酬等について

当社の取締役の候補者は取締役会が、監査役の候補者は監査役会が指名しております。取締役及び監査役の候補者の指名においては、当社の取締役又は監査役としてその職務を全うするために十分な専門的知識や経験を有することを基準としています。執行役員の選任は、適性、知識・経験及び専門性等を検討のうえ、社外取締役を委員長とした人事委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

当社は定時株主総会において、取締役及び監査役の候補者の提案を行っており、取締役の指名理由については、ガバナンス報告書、招集ご通知にて記載しております。

取締役の報酬総額は、株主総会において年額10億円を限度と定めております。各取締役の報酬については、取締役会から委任を受けた取締役が、各取締役の貢献度等を考慮のうえ、限度額内で決定しています。監査役の報酬総額は、株主総会において年額1億円を限度と定めております。各監査役の報酬については、監査役会での協議により限度額内で決定しております。執行役員の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の評価に基づき、取締役会で決定した社内基準に従い、決定しております。

11. 独立社外取締役について

当社の取締役6名のうち5名は社外取締役であり、このうち3名を独立役員として、東京証券取引所に届けております。当社は、過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

- (1) 現在又は過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の2%以上である取引先^{※1}又はその業務執行者^{※2}ではないこと
- (2) 現在又は過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先^{※1}又はその業務執行者^{※2}ではないこと
- (3) 現在又は過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭及びその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家ではないこと
- (4) 現在又は過去3年間において、当社又は当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員ではないこと

※1「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

※2「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員又はその他の従業員をいい、会社以外の組織(財団法人、社団法人、組合等)においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

連結計算書類等

12. 配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考え、業績の向上と、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。配当は、グループ事業の拡大や収益向上のための資金需要、及び財務の健全性を考慮したうえで、高配当を実施する方針です。

13. 当社グループが保有する株式について

当社グループは、投資の規模及び取引関係の強化によって得られる利益等を勘案のうえ、取締役会にて個別の案件ごとに、政策保有株式の保有について判断いたします。

政策保有株式の議決権の行使については、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、議案が株主利益を著しく損なう内容である場合には、肯定的な判断は行いません。

14. 関連当事者間取引の方針

当社がその役員や主要株主等との取引を行う場合については、取締役会の承認事項とし、取引や事業上の合理性、取引条件の妥当性について、社外取締役を含む取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行っています。



プロゴルファー：アダム・スコット選手

連結計算書類(IFRS)

連結財政状態計算書 (2016年8月31日現在)

(単位:百万円)

科目	2015年 8月期	2016年 8月期	科目	2015年 8月期	2016年 8月期
資産			負債		
流動資産	874,394	924,583	流動負債	292,242	338,046
現金及び現金同等物	355,212	385,431	買掛金及び その他の短期債務	181,577	189,501
売掛金及び その他の短期債権	44,777	45,178	デリバティブ金融負債	100	72,388
その他の 短期金融資産	22,593	184,239	その他の 短期金融負債	15,471	12,581
棚卸資産	260,006	270,004	未払法人所得税	36,763	9,602
デリバティブ金融資産	157,490	569	引当金	22,615	22,284
未収法人所得税	18,564	21,626	その他の流動負債	35,714	31,689
その他の流動資産	15,748	17,534	非流動負債	96,658	302,411
非流動資産	289,311	313,535	長期金融負債	25,513	274,090
有形固定資産	129,340	121,853	引当金(非流動)	10,203	10,645
のれん	27,165	17,908	繰延税金負債	47,272	3,809
のれん以外の 無形資産	40,991	34,205	その他の非流動負債	13,668	13,865
長期金融資産	75,940	77,553	負債合計	388,901	640,458
持分法で会計処理 されている投資	—	13,132	資本		
繰延税金資産	11,107	44,428	親会社の所有者に 帰属する持分	750,937	574,501
その他の非流動資産	4,766	4,453	資本金	10,273	10,273
			資本剰余金	11,524	13,070
			利益剰余金	602,623	613,974
			自己株式	△ 15,699	△ 15,633
			その他の資本の 構成要素	142,214	△ 47,183
			非支配持分	23,867	23,159
			資本合計	774,804	597,661
資産合計	1,163,706	1,238,119	負債及び資本合計	1,163,706	1,238,119

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2015年9月1日から2016年8月31日まで)

(単位:百万円)

科目	2015年 8月期	2016年 8月期
売上収益	1,681,781	1,786,473
売上原価	△ 833,243	△ 921,475
売上総利益	848,538	864,998
販売費及び一般管理費	△ 671,863	△ 702,956
その他収益	8,782	2,363
その他費用	△ 20,992	△ 37,112
営業利益	164,463	127,292
金融収益	17,354	2,364
金融費用	△ 1,141	△ 39,420
税引前利益	180,676	90,237
法人所得税費用	△ 63,287	△ 36,162
当期利益	117,388	54,074
以下に属する当期利益		
親会社の所有者に帰属	110,027	48,052
非支配持分に帰属	7,360	6,021
合計	117,388	54,074

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2016年8月31日現在)

			(単位:百万円)		
科目	2015年 8月期	2016年 8月期	科目	2015年 8月期	2016年 8月期
資産の部			負債の部		
流動資産	269,886	393,466	流動負債	31,043	33,494
現金及び預金	145,192	177,827	未払金	4,251	8,102
営業未収入金	11,818	12,232	未払費用	715	649
有価証券	39,943	115,357	預り金	23,939	22,693
関係会社短期貸付金	49,226	51,689	賞与引当金	1,614	1,620
未収還付法人税等	17,979	20,597	その他	521	428
関係会社未収入金	3,036	12,156	固定負債	2,959	251,817
繰延税金資産	867	1,011	社債	—	250,000
その他	1,821	2,782	預り保証金	1,126	1,100
貸倒引当金	△ 0	△ 187	繰延税金負債	1,072	—
固定資産	140,122	237,619	その他	759	716
(有形固定資産)	(2,815)	(6,609)	負債合計	34,002	285,312
建物	1,448	1,527	純資産の部		
構築物	86	81	株主資本	373,023	342,992
器具備品	119	112	資本金	10,273	10,273
土地	1,158	1,158	資本剰余金	7,129	7,650
リース資産	2	52	資本準備金	4,578	4,578
建設仮勘定	—	3,677	その他資本剰余金	2,550	3,071
(無形固定資産)	(11,377)	(16,249)	利益剰余金	371,318	340,701
ソフトウェア	10,179	13,601	利益準備金	818	818
ソフトウェア仮勘定	1,124	2,583	その他利益剰余金	370,500	339,882
その他	73	64	別途積立金	185,100	185,100
(投資その他の資産)	(125,930)	(214,760)	繰越利益剰余金	185,400	154,782
投資有価証券	553	14,620	自己株式	△ 15,699	△ 15,633
関係会社株式	75,810	111,595	評価・換算差額等	329	△ 818
関係会社出資金	12,629	10,336	その他有価証券 評価差額金	329	△ 818
関係会社長期貸付金	29,898	70,555	新株予約権	2,654	3,599
敷金及び保証金	5,986	5,065	純資産合計	376,007	345,773
繰延税金資産	—	570	負債純資産合計	410,009	631,086
その他	1,051	2,015			
貸倒引当金	△ 0	—			
資産合計	410,009	631,086			

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2015年9月1日から2016年8月31日まで)

			(単位:百万円)		
科目	2015年 8月期	2016年 8月期	科目	2015年 8月期	2016年 8月期
営業収益	119,071	99,289	営業収益	119,071	99,289
営業費用	41,227	43,651	営業費用	41,227	43,651
営業利益	77,844	55,637	営業利益	77,844	55,637
営業外収益	11,683	799	営業外収益	11,683	799
受取利息	292	517	受取利息	292	517
有価証券利息	39	99	有価証券利息	39	99
為替差益	11,218	—	為替差益	11,218	—
その他	132	181	その他	132	181
営業外費用	282	47,166	営業外費用	282	47,166
支払利息	42	802	支払利息	42	802
為替差損	—	45,657	為替差損	—	45,657
その他	239	706	その他	239	706
経常利益	89,245	9,270	経常利益	89,245	9,270
特別利益	1,775	—	特別利益	1,775	—
有価証券売却益	1,773	—	有価証券売却益	1,773	—
その他	1	—	その他	1	—
特別損失	23,212	19,486	特別損失	23,212	19,486
固定資産除却損	9	0	固定資産除却損	9	0
有価証券売却損	1,081	—	有価証券売却損	1,081	—
投資有価証券評価損	15,591	18,996	投資有価証券評価損	15,591	18,996
減損損失	6,530	—	減損損失	6,530	—
その他	—	489	その他	—	489
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	67,808	△ 10,215	税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	67,808	△ 10,215
法人税、住民税及び事業税	586	△ 15,002	法人税、住民税及び事業税	586	△ 15,002
法人税等調整額	△ 3,005	△ 1,297	法人税等調整額	△ 3,005	△ 1,297
当期純利益	70,227	6,084	当期純利益	70,227	6,084

注. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年10月21日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網本重之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子秀嗣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの2015年9月1日から2016年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年10月21日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網本重之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子秀嗣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの2015年9月1日から2016年8月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2015年9月1日から2016年8月31日までの第55期(2016年8月期)事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年10月25日

株式会社ファーストリテイリング 監査役会

常勤監査役 田中 明 ㊟ 常勤監査役 新庄正明 ㊟
 社外監査役 安本隆晴 ㊟ 社外監査役 渡邊 顯 ㊟
 社外監査役 金子圭子 ㊟

以上

株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 (証券コード 9983) 香港証券取引所 メインボード市場(証券コード 6288)
単元株式数	100株 (東京証券取引所) 300HDR (香港証券取引所)
事業年度	9月1日～翌年8月31日
定時株主総会	毎年11月下旬
剰余金の配当基準日	期末配当：8月末日 中間配当：2月末日
公告方法	電子公告により行います。 公告掲載 URL http://www.fastretailing.com/jp/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

住所変更、買取請求、その他各種手続きについて

■ 証券会社等に口座をお持ちの株主様

口座を開設されている証券会社まで、お問い合わせください。

■ 特別口座をお持ちの株主様

下記連絡先(三菱UFJ信託銀行 証券代行部)まで、お問い合わせください。

未受領の配当金について

三菱UFJ信託銀行本支店まで、お問い合わせください。

株主名簿管理人・
特別口座管理機関へ
のお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
0120-232-711 9:00～17:00(土・日・祝祭日等を除く平日)

IRホームページ紹介

経営方針
 最新の決算情報
 IRニュース
 有価証券報告書やビジネスレビュー、
 アニュアルレポートなどの資料

ファーストリテイリング IR 検索
<http://www.fastretailing.com/jp/ir/>

FAST RETAILING WAY (企業理念)

服を変え、 常識を変え、 世界を変えていく

日本人最年少で、世界七大陸最高峰登頂を達成した南谷真鈴(みなみや まりん)さん(19歳)は、ユニクロのヒートテック、ウルトラライトダウンジャケット、ブロックテックコートなどを着用して、過酷な登頂に挑みました。2016年5月にはエベレストの登頂に成功。南谷さんは、「シンプルで無駄のないユニクロのデザインは登山仲間からも愛されています」と語っています。彼女の次の目標は北極点への到達です。夢をあきらめない精神と挑戦を、ユニクロはこれからも応援していきます。





FAST RETAILING

株式会社ファーストリテイリング
www.fastretailing.com